

令和7年6月20日

平戸市議会
議長 松本 正治 様

総務厚生委員会
委員長 吉住 龍三

総務厚生委員会所管事務調査報告書

本委員会において、「今後の消防体制のあり方について」所管事務調査を実施したので、報告書を提出する。

記

1. 調査事項（テーマ）

今後の消防体制のあり方について

2. 調査目的

平成17年10月に1市2町1村が合併して発足した本市は、山間部が多く南北に長い地形を持つ平戸島に加え、架橋により陸続きとなった生月島や大島、高島などの離島を含めた行政効率の悪い地理的環境にある中、消防行政においては、第2次平戸市総合計画に掲げる「生命財産を守る消防救急体制を充実する」を基本施策とし、火災や救急事案への対応はもちろんのこと、複雑多様化する災害等に迅速かつ的確な消防活動を行う必要があるとされている。

そうした中、懸案であった田平出張所の別地への移転新築が完了し、離島である度島への分遣所の新設に向け準備が進んでいるところであり、今後の課題として中津良出張所の老朽化等に伴う中南部地区出張所の適正配置について、議論がなされているところである。

また、人口減少や少子高齢化が進み、消防団員の確保もますます困難となる中、常備消防及び非常備消防体制の充実・強化は重要な課題となっている。このようなことから、消防団組織の再編成も検討されているところである。

本委員会においては、多様化する消防救急業務に即応し、市民の安全安心を守るため、地理的条件や今後の人口減少の推移を踏まえた消防体制のあり方について調査を行った。

3. 調査内容

調査は2回に分けて実施し、1回目調査は「消防行政の現状と課題」について、消防本部より説明を受けたのち質疑応答を行い、これを踏まえ、2回目調査では、消防本部に加え、財政課及び人事課にも出席を要請し、「人口減少等を踏まえた今後の消防体制のあり方」について、質疑応答を行った。内容については以下のとおりである。

■ 1 回目（令和 7 年 2 月 3 日）

【概要説明】

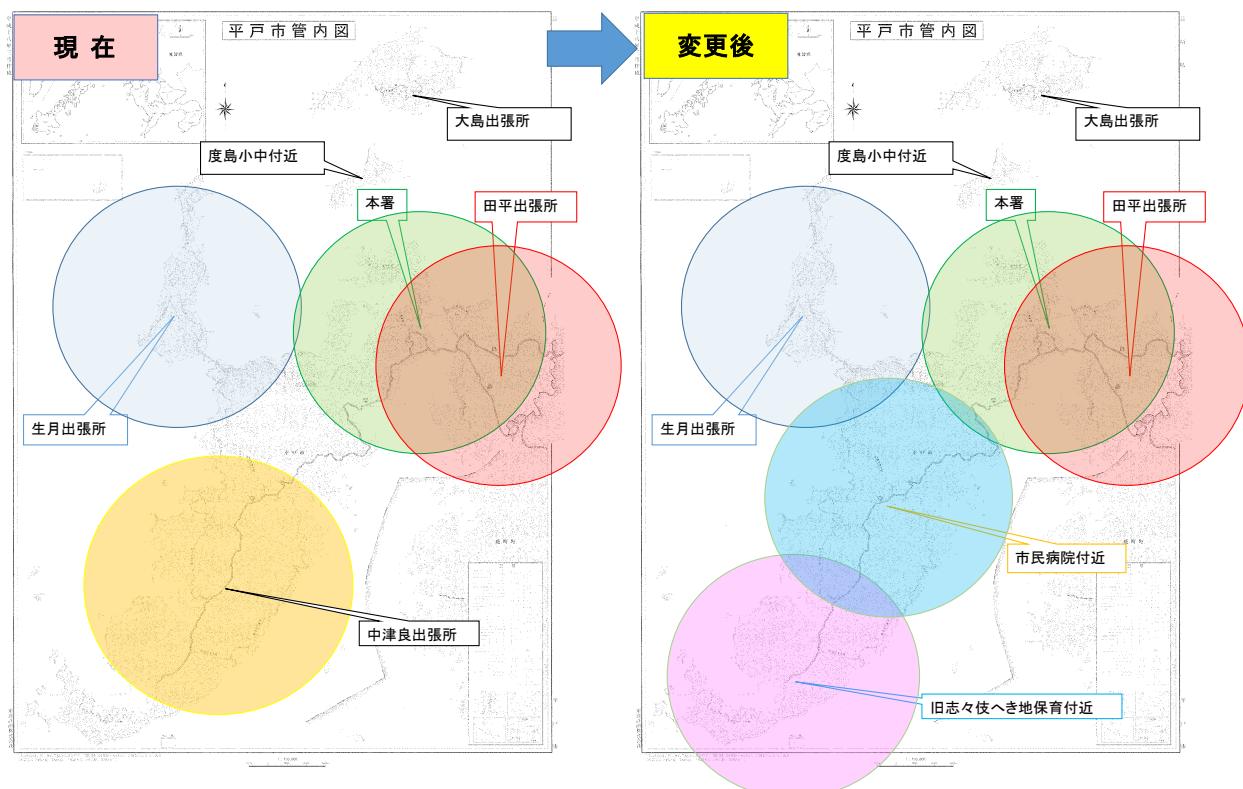
「消防署の現状と課題」について、消防本部より、消防体制の概要及び消防団の概要、また、今後の当面の課題の一つである今後の中南部地区消防体制の方針について説明を受けた。

説明の主な内容は、まず、現状の常備消防及び非常備消防における人員体制、施設・設備、車両の配置状況及び合併後の火災・救急件数の推移について説明があった。消防行政における喫緊の課題としては、人口減少等に伴い消防団員が年々減少していることや南北に長い地形的な要因により、離島はもちろんのこと、中南部地区の一部（南部地区の宮の浦、野子及び中部地区の一部）においては、各署所からの火災出場や緊急搬送時間に差があり、緊急時の時間短縮が長年の懸案事項となっている。

消防団については、団員減少に伴う今後の消防団組織の見直しが必要な状況となっており、令和 6 年度は、組織再編に係る小委員会を地区消防団ごとに開催し、各分団の意見を集約した。これらの議論を踏まえ、令和 7 年の秋を目途に、団員、格納庫、車両、資機材及び組織の見直し方針を決定する予定であるとの説明があった。

また、火災や救急事案などの出場時には、できる限り早く現場へ到着し対応することが重要であり、懸案事項であった離島地域については、令和 8 年度から度島分遣所を新たに配置することとしている。今後は、中南部地区の一部地域の到着時間短縮という課題解決に向け検討・協議を重ねているところであり、中津良出張所が老朽化し、施設の更新時期が迫っている状況を踏まえ、市としては、中南部地区の常備消防体制の方針として、中部地区と南部地区にそれぞれ出張所を配置するよう計画している。

署所配置管轄範囲レイアウト【消防ポンプ自動車による半径約15分以内の距離】
（時速40km/hで換算）



南部出張所については、財政負担をできる限り少なくするという観点から、旧志々伎へき地保育所を改修し活用する方向で検討しており、令和 10 年度に運用開始を考えている。一方、中部出張所については、紐差小学校区に配置する計画としており、現時点では令和 12 年度運用開始を見込んでいるが、適地の選定と併せて、中津良出張所の老朽化の状況、現在検討している消防団組織再編の進捗状況及び物価高騰による建築費等を考慮しながら、時期についても精査し決定したいとの説明があった。

【質疑応答】

Q：中部地区と南部地区に出張所を配置することを想定した職員配置計画（案）を見ると、中部出張所や生月出張所は 10 名体制となっているが、南部出張所が 8 名体制となっているのはなぜか。

A：本署も含め、生月、中部、南部の出張所で職員が足りない時に移動配置や補勤をするよう考えており、生月及び中部の出張所から補勤等の対応をするが、南部出張所からの補勤は原則考えていないため、配置人数が異なる。

Q：消防職員の現状や今後の医療提供体制など将来にわたる展望を踏まえて判断すべきで、中部出張所と南部出張所ありきでは話にならないのではないか。

A：消防全体の配置計画については、令和 3 年 3 月に議員説明会をしてきたところであり、その中で残っていた課題が、離島と中南部地区のこととなっていた。離島については、度島分遣所を配置することで進んでおり、今回、中南部地区の課題解決に向け説明をさせていただいた。

Q：以前、南部病院があった時は中津良出張所から南部病院まで平均時間と同じ時間で搬送できていたが、南部病院廃止後は、志々伎や野子半島は搬送に時間がかかって大変な思いをしている。税の公平な負担の観点からも、市民等しく対応できるようにすべきである。

A：市民の安全安心を守る立場として、搬送時間の課題解決ができるよう考えながら進めていきたい。

Q：資料の署所配置変更後の管轄範囲レイアウトを見れば分かるように、中部と南部に出張所を作ることになれば、だいたい市内全域を網羅できることになる。後は、既存施設の改修なのか新築なのか、また財政的な計画を今後示してほしい。

A：現時点では財政的な部分は持ち合わせていないが、南部出張所については、市有財産を有効活用しコストを抑えていきたいと考えている。次回調査までに数字的なものも出せるようにしたい。

Q：平戸市の医療提供体制のあり方検討委員会で現在議論がなされており、6 月頃に答申がなされるようなスケジュールだと思っている。この答申結果を踏まえて議論した方がいいと思うが、どのように考えているのか。

A：現在の市民病院、生月病院で考えた時に、今でも南部地区の野子や宮の浦、中部地区の一部では平均より搬送に時間がかかっている状態が続いていることから、市としては一刻も早くその課題を解決したい。

Q：市長と副市長、財務部局と協議したということだが、内部でどのように協議をしてきたのか、庁議は行ったのか。また、最終的な決定方法など今後のスケジュールはどのように考えているのか。

A：この間ずっと市民の生命を守ることを考え、消防本部内で協議・検討してきた案を市長、副市長と協議し決定した。当然ながら、財政的なことも絡んでくるので財務部局とも協議してきたが、庁議は開いていない。また、今後のスケジュールについて、議会の承認はいただいているが、市としては、中部と南部の2か所に出張所を配置したいという方針である。できれば令和10年度に南部の志々伎地区に、令和12年度に中部の紐差地区に配置を考えているが、中部地区の時期については必要に応じて再度協議するよう考えている。

Q：近年の消防職員の応募状況や中途退職などの状況から見て、職員の確保という問題点があると思うがどのように考えているのか。また、消防に限らず、建設課等の技術者も応募が少ないと聞いており、実際に今後職員を確保できるか心配している。他自治体の人員確保状況も調べてほしい。

A：本市と同様に、県内の自治体でも消防職員採用の応募者は年々減少傾向にある。一方で採用後に退職する職員は増えており、職員確保に苦慮している状況にある。本市においては、令和6年度は、通常2回実施している採用試験を5回実施し、職員確保に努めてきた。今後とも条例定数90名となるよう計画的に採用を行っていききたい。他自治体の職員採用状況については、次回資料を提出する。

Q：今後人口減少により、財政的に厳しくなってくることが想定され、一方では多くの公共施設が老朽化している状況において、基本的に施設を減らしていくという方針がある。この方針と今回の施設を増やす考えをどう位置付けるのか、基金をどのように活用していくのか、きちんと議論できるように整理していただきたい。

A：南部出張所は旧志々伎へき地保育所を活用するよう考えており、できる限り既存の公共施設を改修することで財政的な部分を抑えていきたい。

Q：救急搬送という意味で、野子の方の道路が整備され時間が短縮されたと思うが、道路整備の今後の見通しはどうなっているのか。

A：現時点で分かる範囲で、道路部局と協議してから後日回答する。

Q：「命」という意味での安全安心なまちづくりと、「生活」という意味での安全安心なまちづくりということでそれぞれ業務に当たっていると思うが、今回の中部、南部を含めた消防体制づくりについて、消防長の思いを聞きたい。

A：消防業務においては、時間が勝負であり、生命にも影響を及ぼすものである。平戸のどこでも均等に出動することにより、市民が安心して暮らせるようにしていきたい。

Q：2050年には本市の人口が半減すると見込んでいる状況にあっても、財務部局は今回の中南部地区の消防体制について認めたという理解でいいのか。また、総務部局とは調整は行ったのか。

A：財務部局がどういう考えで認めたかというところまでは分からないが、財務部局の了承を得て今回提出している。総務部局についても協議している。

【意 見】

- ①今後避けられない人口減少、それに伴い財政の見通しも明るいとは言えない状況があり、一方では公共施設のあり方を議論している。その中での位置づけがどうなるのか整理したうえで判断する必要があるのではないのか。
- ②今年の秋には市長も代わり、実際の運用は新市長のもとで行われることになる。今このタイミングで中南部地区の消防体制を決めるのではなく、新体制で決定すべきではないのか。

■ 2回目（令和7年4月25日）

（1）財政課

【概要説明】

本市の地方交付税の推移及び財政調整基金、減債基金並びにその他特定目的基金（新しいまちづくり基金、やらんば平戸応援基金など）の現在高の推移について、資料が示された。なお、前回調査の課題として、財政的な計画の提示があり、12月定例会後に企画課が提出した実施計画アクションプランの財政計画を提示することも検討したが、当初予算編成時点で財政調整基金の繰入額もかなり変更になっていることから、今回差し控えさせていただいたとの説明があった。

【質疑応答】

Q：地方交付税について、本年度予算が前年度より1億4,000万円程度減っているが、その理由は。

A：基本的には人口等が減ったことにより微減するような状況はあると思われる。なお、市町村合併により地方交付税も減ると言われていたが、国の方においても人口減少により交付税が減少していく分の補填策として算定方式を見直すなど、実質的にはそこまで減っていない現状もある。

Q：交付税の算定基礎は人口だけでなく、市道の延長などいろいろあると思うが、一人当たりの金額はどのくらいになるのか。

A：交付税は人口比で計算する部分と計算しない部分があり、普通交付税が90数億円あるが、そのうちの60億円くらいが人口比になるので、人口約29,000人で割ると一人当たり大体20万円程度になる。

Q：3月定例会の新年度予算において、人件費や材料費等の値上げにより、基金も多く取り崩すなど予算編成にかなり苦慮したようだが、基金の今後のある程度の見通しが分かれば教えてほしい。

A：はっきりした見通しはないが、やらんば平戸応援基金は、寄附額減少により減少していく見込みである。新しいまちづくり基金については、起債借入できないような公共施設の整備に充てるよう考えており、積み立てができればいいが、減る方が多くなると考えている。また、財政調整基金については、12月定例会の折にお示しした実施計画における財政計画において、令和7年度から令和9年度の3年間で約22億円取り崩す計画としていた。そのうち、令和7年度は約5億円の取り崩し予定であった

が、当初予算編成をしたところ、約 12 億 6,000 万円という大きな額となっており、今後の見通しが非常に難しく、令和 7 年度予算執行及び令和 8 年度当初予算編成に向け、できる限り取り崩しが出ないように努力していきたい。

Q：今後、施設の建て替えで基金の取り崩しが必要になってくる分に加え、世界的な情勢の変化などにより、ここ数年財政的に厳しい状況が続く見込みの中で発生する費用分を含め、あとどのくらい自由に使える基金があるというところで説明できるものはないか。

A：施設整備の財源については、新しいまちづくり基金や起債等に対応できていると思うが、実施計画で毎年ローリングして見直しを図りながら、総額的なものも含めて調整していきたい。また、実施計画に大きく影響を与える大型事業については、実施計画の提出に併せて、お示しすることも検討したい。ちなみに、12 月定例会でお示した実施計画上では今回の南部出張所は計画計上としている。

Q：人口が減少する中でやはり心配するのは、本市が財政的にやっていけるのか、将来、固定資産税など市の税金が上がるのではないかと心配する声もある。

A：市の裁量で税率を設定できる場所ではありますが、固定資産税は、土地や建物などの資産に対して課税するものであり、直接人口減少に直結するのかという部分で税率を上げるのは難しいと思っている。

Q：例えば宿泊税を導入するなど、市税を増やす努力も必要ではないのか。

A：宿泊税については、内部検討したが、大きな収入とまではなり得ないことと、県において、課税を検討している状況もあり、今のところ導入を考えていない。そうは言っても新たな財源の確保は重要であり、電力債購入などによる利息を増やすようなところは引き続き行いながら、いろいろと考えていきたい。

Q：人口が減っていく中で、公共施設の集約等を考えていく必要があると思うが、財政局としてどのように考えているのか。

A：公共施設等総合管理計画において、市が保有する公共施設を今後どのようにして管理していくのかというところを位置づけている。基本的に、公共施設の「総量抑制」「複合化」「長寿命化」「効率的な管理」「適正な進捗管理」の 5 つの方針のもと、原則としては施設を減らしていく方針であるが、命に関わる病院や消防施設などは減らせないものもあり、個別に実施方針を定めて、施設の維持や建て替えなどをしていくよう考えている。ただし、人口が減ることにより人口一人当たりの維持費が高くなるので、将来的には抑制も必要になってくるものと思っている。

Q：将来的には減らさなくてはならないということだが、施設の集約などを考えていかなければならない時期が来ているのではないか。

A：公共施設等総合管理計画を具現化するため、第 1 次アクションプランを策定し、総量抑制を行ってきたところではあるが、うまく機能していない部分もあることから、令和 9 年度からの第 2 次アクションプランに向けて検討していきたい。

Q：老朽化が激しいシーライフひらどや耐震化はしたものの本庁舎の更新時はどうするのかなど将来的な計画が必要と思うが、現時点での過疎債と辺地債の枠はどのくらいなのか。

A：過疎債は6億円程度、辺地債は1億5,000万円程度と考えている。

Q：公共施設のアクションプランに沿ってと言うことだが、財源的に苦しくなっても、病院や消防施設は何とかして工夫してやっていく必要がある。そのためには、利用頻度が少なかったり、利用料金があまりにも低い施設を今後どうするか考えなければならないのではないか。プロジェクトチームなどを作ってやるべきではないか。

A：公共施設と言っても、市民の生命・財産を守る病院や消防施設とその他のレクリエーション施設とは一概に比較できないと思っている。公共施設全体について、今後の人口減少や高齢化等も勘案しながら、適切に管理運営できるよう力を入れて取り組んでいきたい。

Q：今後の財政見通しが非常に不確実性が増していく状況において、公共施設の適正化も進まず、方向性もはっきりしない中で、消防の施設を増設する方針が示されている。本当に財政的にやっていけるのかというのが一番大きい課題であるが、財政部局としては、何をおいてもやっていくという覚悟で方針に賛成したのか。

A：消防の南部出張所、中部出張所の配置は、実施計画の市長査定で最終的に市の方針として決定されている。財政部局としては、それに向けて取り組んでいかなければならないと考えている。令和7年度の当初予算で財政調整基金を多く取り崩すような予算編成となった状況があることから、実施計画の全体的な見直しを図り進めていきたい。なお、市民の皆様にも我慢していただくことも出てくるかと思うが、職員自らも我慢しながら、市としてやっていけるよう財政運営に努めなければならないと考えている。

(2) 人事課

【概要説明】

本市の正規職員全体とそのうちの消防職について、職員数や職員一人当たりの人口、職員給与費の推移などの説明があった。消防職員数については、ほぼ横ばいで推移してきたが、度島分遣所設置や職員の処遇改善のために職員定数を改正し、令和6年度から増加している。また、第1次職員適正化計画は全部門を対象に策定し、消防職についても具体的な数値目標があり、平成22年時点で目標の76人を達成していたが、第2次計画では、消防や病院は勤務形態が特殊であることなどから、これらを除いて策定しており、個別に適正配置に努めるものと整理しているとの説明があった。

【質疑応答】

Q：会計年度任用職員制度になってから、従来の臨時職員の給与等は人件費扱いとなり、給与費明細書の職員数、職員給与費に含まれている。この資料には会計年度任用職員の数値は含まれているのか。

A：正規職員のみで、会計年度任用職員は除いている。

Q：職員の応募者が少なく、特に建設課等の技術職は足りていないと聞くと、市職員全体の応募状況はどのようになっているのか。

A：令和6年度は数回試験を実施しており、全体で119人の申し込みがあり、そのうち28人が採用となっている。

Q：市が職員募集しても応募者がいないというのは、特に土木の技術者などは大手の民間会社との給料の違いも大きいと思う。消防職員についても採用しても、消防学校に行かないと一人前とはならない。しかし、消防学校も定員がある程度決まっており、一度にたくさん採用もできないというジレンマもあるのではないか。

A：消防学校の件は、他の課程の関係もあり、初任科の課程は年に1回で、期間は半年となっている。受入人数は60人で、本市の枠としては5名程度となっている。

Q：技術職員の募集について、人事課として、大学や高校、専門学校に勧誘に行っているのか。行ってないのであれば、そういった努力もすべきではないか。

A：こちらから出向いて勧誘は行っていないが、建設課からも勧誘活動をしたいという話を聞いているので、一緒になってそういった活動ができるよう努力したい。

Q：技術職や消防職の話も出ているが、地域包括支援の3職種や交通船員、看護師など、専門的な職員が必要な職場がある。人件費の高騰や人口減少による人員不足で全国でも取り合いになる中、先読みしながら採用をしていかなければならないが、人事課としてどのように見通しているのか。

A：市町村合併後、第1期、第2期と定員適正化計画に基づき削減してきており、ほぼ計画通り、むしろ不足している状況にある。しかしながら、今後の人口減少に伴い、職員数の更なる削減が必要になることも想定されるが、将来を見据えて計画性を持って人事管理に努めていかなければならないと思っている。

Q：人員不足の対策の1つとして、広域的な連携を取る方策もありなのかと思うが、消防に限らず、他の職種でもそういった議論はしているのか。

A：人事課として全体的な広域化の話はしていないと思われるが、水道や消防の分野では、広域化の検討をされている。例えば、消防分野において、県を中心として、まずは119番を受信する通信指令の広域化の協議が進んでいる状況である。

Q：会計年度任用職員数とその費用は年間いくらぐらいか。

A：240人で報酬、職員手当、共済費等を含め、7億800万円程度の予算を計上している。

Q：人口減少が見えている中においても、消防体制については、人員体制を増やしていくことを理解したうえでの方針決定ということでもいいのか。

A：消防の現場到着時間を短縮し、生命を守ることの必要性が論点であり、それらを踏まえて南部地区に人員を増やしてでも出張所を設けるということで合意がなされたと認識している。

【意見】

①平成18年の全体の職員数685人が令和7年には556人になっており、100人以上減っている。会計年度任用職員を含んだ時にどのくらいになるという比較を出すよう以前からお願いしているが、今回の資料にも反映されていない。以前は物件費だったが、今は人件費扱いになり7億円くらいになっている。行政運営を考える時に重要と思うので、今後は、そこも含めて見えるようにした資料を提出してほしい。

②この秋の改選後の新市長がどう判断するのかを参考にしながら、議会としても決断するべきではないかと考えている。

(3) 消防本部

【概要説明】

説明の冒頭に、消防長より、「消防本部は、火災や救急事案への対応はもちろんのこと、複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対応し、市民の安全安心を守るため、消防力の充実・強化を図っており、現場活動においては、被害を最小限に抑えるため現場へ早期到着する必要がある。しかしながら、本市の地形上の問題から、直近の署所からの現場到着に時間を要している一部の地域は平等にサービスを受けられない状況が長く続いている。また、消防団員の減少も課題となっており、非常備消防も含めた消防力の強化が求められている。これらの課題解決に向け中南部地区の消防体制を見直すこととしており、前回の所管事務調査での質問を踏まえ資料を提出している。」との説明があった。

今回提出された資料により、中部出張所、南部出張所設置を前提とした消防職員の配置計画（案）や署所・医療機関からの遠距離地区までの距離等、救急出動に係る補完体制（移動配置）などが示された。出張所建設費用（新築の場合）が、田平出張所の経費を参考として約2億8,000万円、また、年間の費用として、出張所（8名体制の場合）の運営経費が約6,400万円、高卒の新規採用職員一人当たり約539万円などの経費が見込まれる。また、一方では、現在検討されている消防団組織再編の計画案を見ると、将来的な分団の統廃合に伴う格納庫や車両の更新費用等の削減、団員減少に伴う報酬等の削減により、令和12年での年間影響額は約3,300万円の削減を見込んでいる。

【質疑応答】

Q：人口減少に伴い、救急件数予測は減ってくる中、中部と南部に出張所を配置しなかった場合の市内医療機関（管轄医療機関）への救急搬送に基づく移動配置件数について、令和6年の87件が令和22年予測では199件に増えている要因は何か。

A：現状、生月地区は生月病院、中南部地区は市民病院へと管轄の医療機関搬送が主であるが、現在検討されている医療提供体制のあり方検討委員会で、市立病院の規模縮小、もしくは診療所体制となった場合に、救急受入体制が難しくなることから、北部地区の病院への搬送が増えることを想定している。

Q：消防職員採用試験状況を見ると、県内市町の受験者が年々減っている。また、定年延長も見据えている職員配置計画のようだが、中途退職する人もいたりすると思うがどのように考えているのか。

A：中途退職までは考慮していないが、出張所の配置までに条例定数90人となるよう段階的に職員を採用するようにしており、人員は確保できている。

Q：人口が減り、消防団員も減ってくる中、消防の出張所配置の方針を早く結論を出さないと、消防団の統合などの改革ができないのではないか。まちづくり協議会の総会で説明してほしいという話も聞いている。

A：まちづくり協議会からの説明依頼は受けていない。また、消防団組織再編の検討委員会は、消防団長、各地区の地区団長及び代表分団長で組織し、4月28日には第1回検討委員会を開催することとしているが、中津良出張所1か所なのか、中部と南部の2か所になるかというのは中南部地区にとっては大きなウエイトを占めており、議会にも理解いただき、できれば4月28日には概要説明できる状態になれば今後の協議の進め方においても助かる。

Q：資料の署所配置変更後の管轄範囲レイアウト（半径15分以内の出場距離）を見ると、中部と南部に出張ができれば平均的になる。これは何度も志々伎地区から熱心に要望していることであり、地域住民の安全安心のため、税の公平な分担の観点からもきちんと計画・実行してもらわないと困る。

A：私達としては早く方針を決定し、地域でも説明を行い、計画を進めていきたい。

Q：中部と南部に配置が現実的にできれば賛成するが、やはり人員確保、財源確保が永続的に実現できるのかの見通しが難しい。政治のトップである市長が言ったことを実現に向け進めていると思うが、タイミング的に今年の秋が転換点になると思うので、新しいリーダーと議会ですっかりと議論されるべきではないか。

A：市民の生命を守るため、遠隔地に少しでも早く到着できる体制を整備するため、市長等と協議し方針を決定したものであり、新しい体制になっても誠心誠意説明し、理解していただき、令和8年度予算編成に繋げるよう頑張っていきたい。

Q：市民の安全安心の公平性を考えた時に、中部と南部に出張所を作る必要性は理解できるが、どこで最終的な結論を出すのか、行政側として進めるための段取りをきちんとしなければならぬと思うが、今後どうしようと考えているのか。

A：令和7年度から令和9年度までの実施計画において、南部出張所建設を計上している。その後の中部出張所については、中津良出張所の老朽化等の状況を見ながらではあるが、方針としては令和12年度を目標としている。

Q：出張所を新設するとなった時に施設の設置条例があると思うが、そうなった時に議会から反対されると困ると思うので、議会と合意形成しておく必要があるのではないか。

A：出張所の設置については、消防署組織等規程で定めているので、本規定で定めることになると思うが、議会の理解を得たうえで改正は行おうべきと考えている。

Q：実施計画は例年12月定例会後に公表されるが、議会が承認するとかではなく、市側の判断で計画を出している。実際建設する時には予算等も含めて議会の議決が必要となるので、議会との合意形成が必要ではないか。

A：令和8年度予算編成時にしっかりと議会へ説明し進めていきたい。

Q：令和10年度供用開始であれば、令和9年度には完成しなければならないので、令和7年度で設計等の予算を計上しないといけないのではないか。

A：本来であれば、令和7年度に設計予算を計上しよう考えたが、まだ公表しておらず、議会の理解も得ていない状況から、予算計上を見送っている。都市計画課との協議では、令和8年度当初に設計の予算を計上できれば工事は間に合うと整理している。

Q：総合計画の基本計画の中には上がっているのか。上がっていなければ変更するつもりあるのか。

A：具体的には入っていないと理解しており、担当課にも確認し、追加するかどうかを協議したい。

4. まとめ

今後の消防体制のあり方について、現状と課題を踏まえ調査を行う中で、直近の課題である「中南部地区の消防体制の方針」について質疑応答が多かった。

本委員会としては、中南部地区の一部の地域では、火災や救急時の現場到着までの時間において、市内各地域の平均を超える時間を要しており、「市民の生命・財産を守る」ということを最優先と考えた場合、安全安心の面において不公平感があることは否めない状況となっている。このため、平均的に現場に到着できるよう中部地区と南部地区それぞれに出張所を配置することの必要性と方針が示されたことは理解できる。

しかしながら、以下の３点について、将来的に疑問視する意見・課題があったことを踏まえ、適切な中南部地区の消防体制方針の決定、出張所の設置時期や建設方法等の検討を行うよう強く望むものである。

① 今後の財政見通しについて

本市の将来推計人口が2050年には半減すると見込まれており、今後ますます行財政運営は厳しくなることが予想される中、公共施設の集約化や統廃合など、公共施設全体の適正化が求められている。施設整備に係る費用はもちろんのこと、将来にわたって必要な維持管理コストが必要になることを十分理解したうえで、将来的に安定した財政運営が可能か十分に検討すること。

② 消防職員の確保について

人口減少に伴い、消防団員が減少していることに加え、常備消防の職員においても職員採用時に年々応募者が減少している状況や中途退職なども見られる状況から、将来的に確実な消防職員の確保に努めること。

③ 中南部地区消防体制方針の決定プロセスについて

今年の秋には市長選挙・市議会選挙を控えており、新たな市長と議会構成の変更が想定される。特に「中南部地区の消防体制」の整備を進めるにあたっては、条例の整備や予算措置をはじめ、総合計画との整合性などが求められることもあり、今後、議会との合意形成が必要不可欠となってくる。方針の正式決定と公表については、これらのことを十分に考慮しながら行うこと。

5. 委員名簿

委 員 長	吉住 龍三
副委員長	山内 貴史
委 員	近藤 芳人
委 員	竹山 俊郎
委 員	山内 政夫
委 員	山田 能新
委 員	吉住 威三美
委 員	吉福 弘実